

事務事業名		全国隣保館連絡協議会東日本ブロック参画事業(隣保館)					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5 市民みんなでつくる夢のあるまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館		担当課長名	山口晃一
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2052	一般	2	1	13	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック参画事業(隣保館)					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S61年度～ 年度			根拠法令 条例等	全国隣保館連絡協議会会則		任意的事業・義務的事業		
							実施方法		直営		
							事業分類		参画事業		
							リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
全国隣保館連絡協議会(全隣協)東日本ブロックの会員として負担金を支出している。また、全隣協東日本ブロック主催の研修会に参加することにより、他市の状況や人権問題に関する情報収集や意見交換を行っている。全隣協東日本ブロックとは、全隣協の内、三重県より東の隣保館13県137隣保館(うちオプザバー 6館)を会員として構成している。	(市の活動) 県隣協を通して全隣協東日本ブロック会への負担金支出 (全隣協東日本ブロックの活動) 総会等の開催及び全隣協への参加、人権に関する情報収集と会員への提供、国・県への要望活動  第51回全国隣保館職員東日本ブロック会研修会への参加(H26.10.30～31) 栃木県鬼怒川温泉						
	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	栃隣協代表が出席した会議等の回数	回	5	8	5	5	5
	栃隣協代表が参加した研修会参加者回数	回	2	2	2	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

・隣保館職員  (参画対象団体) 全国隣保館連絡協議会	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	隣保館職員数	人	3	3	3	3	3

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

人権問題についての他市状況や最新情報を得る。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	会議出席者数(栃隣協で出席した人数)	人	5	53	4	4	4
	研修会等出席者数(栃隣協で参加した人数)	人	6	31	10	10	10

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

市民が人権を意識しながら生活する。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した参加者の割合	%	90.4	93.6	92.0	93.0	93.0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円	45	33	76	76	76	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	45	33	76	76	76	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	0	旅費	0	旅費	46
			負担金、補助金及び交付金	45	負担金、補助金及び交付金	33	負担金、補助金及び交付金	30
				負担金、補助金及び交付金	30	負担金、補助金及び交付金	30	
						旅費	46	
						負担金、補助金及び交付金	30	
						負担金、補助金及び交付金	30	
人件費	人	2	2	2	2	2		
のべ業務時間	時間	90	90	40	40	40		
人件費計(B)	千円	350	355	158	158	158		
トータルコスト(A)+(B)	千円	395	388	234	234	234		

事務事業名	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック参画事業(隣保館)	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	----------------------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	隣保館は国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により昭和61年に建設され、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。全国隣保館連絡協議会東日本ブロックは昭和46年2月に組織され、同じ目的をもった職員同士の資質の向上及び情報交換等隣保事業の円滑な運営を図るため参画している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。全国隣保館連絡協議会東日本ブロックへは、国県の情報収集の場として当初より参画し、合併後も継続して参画している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	国県の動向、加盟市町の動向等の情報、意見交換を行っている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	全隣協会員の内、三重県より東の隣保館13県137隣保館で組織・運営している。隣保事業をより円滑に運営するため、隣保館職員研修等を行い、職員の資質向上に役立ち、人権啓発の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	人権問題は行政が取組むべき重要な課題であり、当協議会は同じ目的で仕事をしている職員同士連携を密にして、人権問題の解消に当たるために設置された団体であり、これに参画することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	隣保事業の推進と職員の資質向上は、人権啓発の推進には必要であり妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	国の情勢や動向について、情報を収集し研修会等により情報提供に努めており、現状を維持する必要がある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 全国隣保館連絡協議会東日本ブロック参画事業(田沼福祉コミュニティセンター) 隣保館はそれぞれ地域性、独自性があり、協議会へは各館ごとに参画している。 * 類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	当協議会は県単位の隣保館連絡協議会の上部団体であり、現在のところ従来どおりの事業費負担金で推移していくと思われる。この事業の主なもの、研修会であり削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	同和問題や様々な人権問題を解決していくために組織加盟し、資質向上や情報収集し、隣保事業に役立つよう研鑽している。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			